

## 生活指導補助員の活動例 (エデュケーション・アシスタント)

### ■出勤後の活動

・押印 ・担任との打ち合わせ ・登校指導(靴箱、傘立ての利用、ランドセルの片付け、プリント類の提出などの補助) ・教室整備(危険箇所の点検など)

※職員朝会には原則不参加。

※児童集会や音楽・体育の朝会・集会など児童の活動がある会合には参加。

### ■1～5校時の学習指導・生活指導補助

・学習用具の準備や片付けの補助 ・立ち歩きや徘徊行動の制止 ・時間を守ることの徹底 ・ノートやプリントの使い方や発言の仕方等の指示 ・体育や健康診断等の着替え補助 ・トイレや保健室利用への対応 ・その他の学習指導補助(担任との打ち合わせに基づき実施)

### ■休み時間の安全指導・生活指導補助

・廊下や階段の安全な歩行についての指導補助 ・校庭の使用範囲や安全な使い方の指導補助 ・トラブル発生時の担任等への連絡 ・次の学習準備の補助、落とし物や忘れ物等への対応 ・特別教室への移動の引率補助 ・机の中やプリント類の整理 ・その他の生活指導補助(担任との打ち合わせに基づき実施)

### ■給食指導補助

・身支度、手洗い、配膳等の補助 ・立ち歩き等、食事のマナー指導補助

### ■清掃指導補助

・清掃用具の使い方、清掃の仕方の指導補助 ・準備や片付けの補助

### ■下校指導

・校門まで出て下校を誘導、安全指導補助、忘れ物点検など

### ●留意事項

- ・特別な教育的支援を要する児童への対応については、校長や担任と十分に打ち合わせをすること
- ・怪我や児童同士のトラブルを発見した場合には、近くの教員へすぐに連絡すること
- ・独断で児童への直接的な指導は行わないこと

◇指導補助事項(4月～5月の例)◇

